

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松 浩二郎
同 土居 幸徳
同 藤原 哲之
同 福吉 智徳

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和5年4月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

危機管理室

市民協働局

保健福祉局

市民協働部

保健福祉部

障害・生活福祉部

保健所

消防局

消防総務部

警防部

国際課

こころの健康センター

南区西福祉事務所

南区南福祉事務所

総務課

衛生課

衛生検査センター

予防課

警防課

情報指令課

前記の課等において、令和4年4月1日から令和5年2月28日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和5年4月3日から令和5年4月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和4年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているか

どうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(1) 収入事務について

ア 令和5年2月28日現在、滞納繰越分の収入未済額が、返納金において3,870万円余(収納率6.0%)認められた。

今後とも、債権管理条例、生活保護債権等事務処理要綱、生活保護法による返還金等に係る事務処理基準等に基づき債権管理を徹底し、この解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

(南区西福祉事務所)

イ 令和5年2月28日現在、滞納繰越分の収入未済額が、返納金において1億6,013万円余(収納率5.1%)認められた。

今後とも、債権管理条例、生活保護債権等事務処理要綱、生活保護法による返還金等に係る事務処理基準等に基づき債権管理を徹底し、この解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

(南区南福祉事務所)

【資料】

南区西福祉事務所

収 入 状 況

返納金(滞納繰越分)

(令和5年2月28日現在)

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	41,157,029	2,450,799	38,706,230	6.0

(内訳1)生活保護法第63条の規定に基づく返還金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	10,012,972	794,278	9,218,694	7.9

(内訳2) 生活保護法第78条の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金 (滞納繰越分)	30,150,701	1,656,521	28,494,180	5.5

(内訳3) 返還金及び徴収金以外の返納金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金 (滞納繰越分)	993,356	0	993,356	0

南区南福祉事務所

収 入 状 況

返納金 (滞納繰越分)

(令和5年2月28日現在)

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金 (滞納繰越分)	168,796,597	8,660,949	160,135,648	5.1

(内訳1) 生活保護法第63条の規定に基づく返還金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金 (滞納繰越分)	58,864,404	3,845,999	55,018,405	6.5

(内訳2) 生活保護法第78条の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金 (滞納繰越分)	108,550,023	4,780,758	103,769,265	4.4

(内訳3) 返還金及び徴収金以外の返納金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金 (滞納繰越分)	1,382,170	34,192	1,347,978	2.5